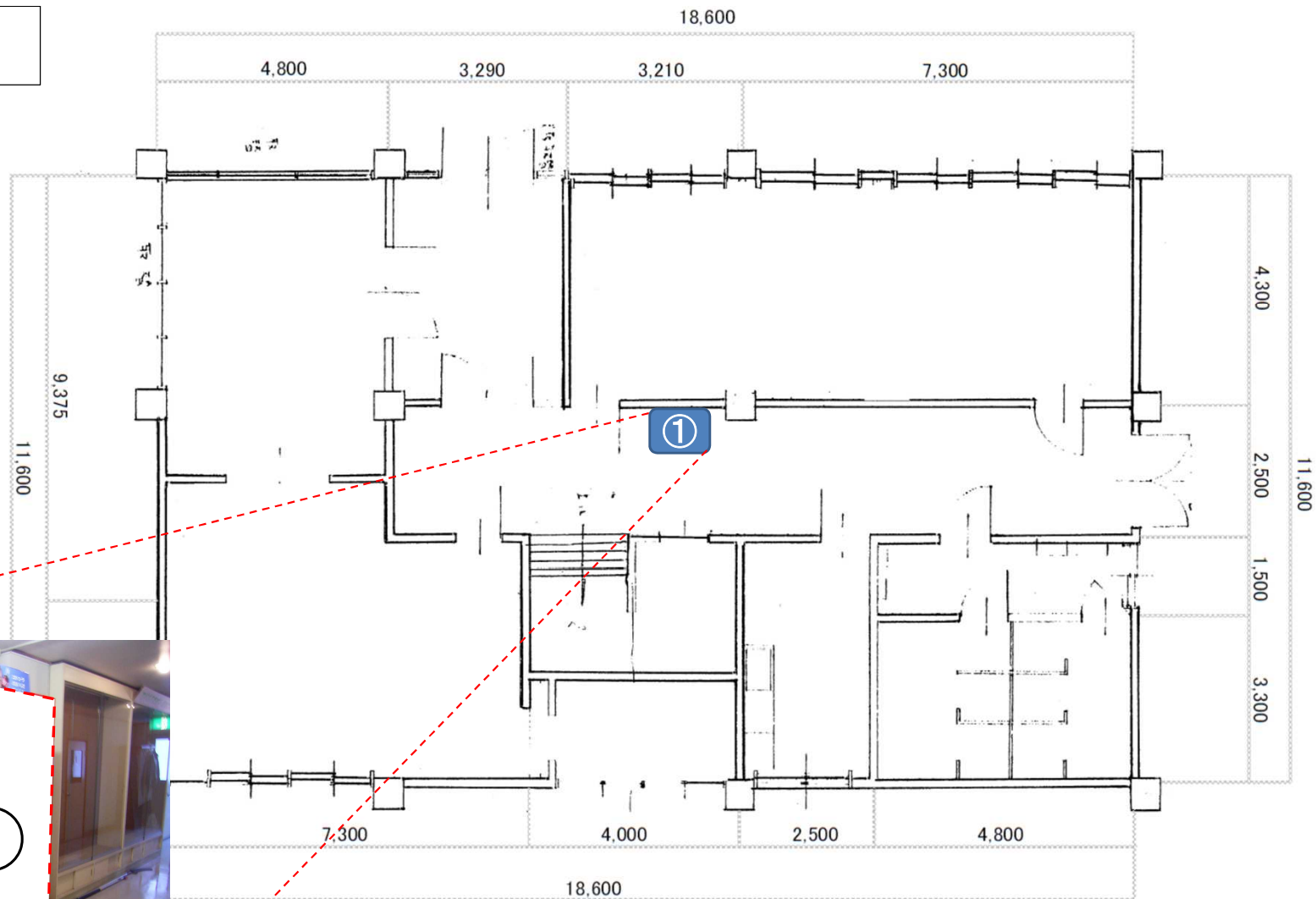


図面1 第2分庁舎1F  
(北見市北4条東4丁目2番1)



【第2分庁舎】

- ・設置可能寸法(転倒防止器具含む)  
幅:1,500mm  
奥行:1,000mm
- ・自動販売機左下の高さ200mmにコンセント有

【特記事項】

- ・設置期間は1年とする。
- ・ただし、新庁舎移転の日をもって期間満了とする。